

マージン率や教育訓練に関する取組状況

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1.労働者派遣の実績及びマージン率等表

拠点名称	Tサポート株式会社
拠点の所在地	埼玉県深谷市山河 1059

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	① 労働者派遣の料 金 (1日8時間当 たりの平均)	② 派遣労働者の賃 金 (1日8時間当 たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
281	15	12000円	8000円	33.3%

マージン率とは

派遣先よりTサポート株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用

① 法定福利	社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、労災保険料などの事業負担分
	有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
② 会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、法廷手続費用、事務所費、通信費等
	営業利益	労働者派遣の料金から上記①、②を差し引いた利益

2.教育訓練に関する事項

新規採用者研修、コミュニケーション研修、ナイススキルアップ研修、ライン作業能力アップ研修、盛り付け作業改善研修、工場の求める人材教育、リーダー養成研修、基本的マナー教育、人材派遣のシステム。